

学校図書館補助員(非常勤嘱託職員) 登録者の募集について

※ 今回の募集は、配属されている学校図書館補助員に欠員等が生じた際に随時採用するための登録を行うものであり、登録された全ての方が採用されるわけではありませんので、ご了承ください。

1 業務内容

大阪市立の小学校及び中学校のうち 1～4 校を巡回し、担当校の学校図書館の開館、学校図書館の管理業務の補助、学校における読書活動の推進に関する業務の補助に従事していただきます。

2 応募資格

(1) 以下のいずれかの項目に該当する者

- ・ 司書(司書補)資格を有する者、平成29年6月30日までに資格取得見込みの者
- ・ 司書教諭資格を有する者、平成29年6月30日までに資格取得見込みの者
- ・ 公立図書館、学校図書館で図書館業務に従事した経験を有する者
- ・ 教員として学校に勤務した経験を有する者
- ・ 学校図書館の業務に関心・意欲のある者

(2) 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない者

【地方公務員法第16条(抜粋)】

(欠格条項)

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

以上(1)、(2)の受験資格を満たす者がこの試験を受けることができます。

○年齢、性別、学歴は問いません。また、日本国籍を有しない方も受験できます。

(注) 日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

3 任用予定人数

若干名

4 任用期間

平成 29 年 7 月 1 日以降採用日から平成 30 年 3 月 31 日まで

※ただし、事業の継続に応じて必要な場合は、2 年度を限度に延長することがあります。

5 勤務条件等

- (1) 勤務時間・日数 原則として 1 日 6 時間、配置枠ごとに定める日数（補助員 1 人に対し週 2～5 日）
（6 時間勤務の場合、別に休憩時間 1 時間を付与）
具体的な勤務曜日・勤務時間は学校ごとに指定します
（別紙「平成 29 年度 学校図書館補助員配置一覧」を参考にご覧ください。）
- (2) 休 務 日 勤務日として指定しない日（原則として土・日・祝日は休務日）
- (3) 勤務場所 大阪市立各小中学校
- (4) 報 酬 1 時間あたり 1, 0 0 0 円（予定）
- (5) 有給休暇 制度に応じて付与（その他特別休暇も有）
- (6) 通勤手当 別途実費に応じて支給します（交通機関を利用した場合）。
- (7) 社会保険 「健康保険・厚生年金保険・雇用保険」（週 20 時間以上勤務の場合）、
「労働災害保険」（全員）
- (8) そ の 他 採用当初に研修を実施する予定です。

6 申込方法

- (1) 別紙 受験申込書に必要事項を記入し、写真を貼り付けてください。

※申込書は、次のホームページよりダウンロードできます。

「大阪市教育委員会 (<http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000403110.html>) 」

「大阪市立図書館 (http://www.oml.city.osaka.lg.jp/index.php?key=jo323mnv2-510#_510) 」

※両面印刷をしてください。

※提出書類は一切お返しいたしません。

※申込書に記載の個人情報は、非常勤嘱託職員採用関係事務以外の使用はいたしません。

※提出書類に虚偽の記載があった場合は、すべて（名簿登録、採用）無効となります。また、名簿に登録後、非違行為その他採用することが適当でないと認められる事由が判明した場合は、登録を取り消すことがあります。

- (2) 上記（1）を角形 2 号封筒に入れて、以下の宛先に送付してください。

宛先 〒550-0014 大阪市西区北堀江 4-3-2 大阪市立中央図書館 学校図書館支援グループ
封筒表面に「補助員登録申込」と朱書してください。

※ダウンロードできない方は、郵便にて受験申込書が入手できます。返送先を明記し 92 円切手を貼付した返信用封筒（長形 3 号）を同封のうえ、上記宛先まで請求してください。請求時の封筒の表に「補助員受験申込書希望」と朱書してください。

7 申込書の受付期間

平成 29 年 6 月 16 日（金）以降、随時

8 口述試験（面接）の実施

申込書到着後、受験資格等を審査のうえ、口述試験（面接）の実施日・時間を電話で連絡します。試験会場は、大阪市立中央図書館（本要綱4ページの地図参照）です。

口述試験では、主として人物に関する面接、希望曜日・時間の聞き取りなどを行います。必ず本人がお越しください。

9 採用手続きについて

（1）合否通知について

口述試験の結果は、合否にかかわらず通知します。

合格となった方は、登録者名簿に登録されます。平成29年度中に学校図書館補助員（非常勤嘱託職員）の補充採用を行うこととなった場合は、必要に応じて採用連絡します。登録された方が必ず採用されるわけではありません。

（2）登録者名簿の有効期間

登録名簿の有効期間は平成30年3月31日までとなります。なお、有効期間後、再度登録を希望される方は、次回以降の募集の際に改めて登録してください。

（3）登録の取消・変更・失効

他に就職が決定した等で登録を取り消される場合や住所や連絡先を変更される場合は、必ず学校図書館支援グループへご連絡ください。

10 その他

- ・この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ・受験に際して大阪市が収集した個人情報は職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

11 問合せ先

大阪市立中央図書館 学校図書館支援グループ

〒550-0014 大阪市西区北堀江 4-3-2 電話：06-6539-3307 FAX：06-6539-3337

試験会場

大阪市立中央図書館

〒550-0014 大阪市西区北堀江4-3-2



地下鉄千日前線・長堀鶴見緑地線「西長堀」下車（7号出口）

※西側「職員通用口」よりお入りください。自動車等での来場は厳禁します。